

GYOSEISHOSHI HOKKAIDO

NO.
351

行政書士北海道

2023

新年



行政書士北海道 contents

2023

新春

No.351



今号の表紙

「親子岩」

新年号の表紙は様似町「親子岩」の夕日です。見ると大小三つの岩があり、その名のとおり仲の良い親子のように見えます。実はこの親子岩には、戦いに敗れたアイヌ民族の集落の長の親子の悲しい話が秘められているのをご存知でしょうか。

戦いに敗れ、先に妻と子が逃げてきましたが、逃げ切れずには海に入ってしましました。その岩は様似漁港のところにあるソビラ岩になります。親子岩はどういうと、妻子の後を追ってきた長が、妻子が岩となったのを知り、自分も海に入って岩となるのですが、追ってきた敵が放った矢で三つに分かれ、親子岩になったということなのです。

話では集落の長一人が三つの岩になったということですが、本当に仲の良い親子三人に見えます。日本の奇岩百景プラスにも選ばれているこの「親子岩」を見に、夕暮れ時は全国から多くの人がここを訪れます。

新年もこの親子岩のように家族仲良く平穏に過ごしたいものです。親子岩周辺は、夏は海水浴場、近くにはアポイ岳もあり、親子で過ごすには正にうってつけの場所になりますので皆さんも是非一度は訪れてみてください。

たくまくん
コラム



新年あけましておめでとうござります！ たくまです!!
みんな元気に新年を迎えたかな?
今年はうさぎ年だね。たくまもうさぎはどうだった。たくまはいくらもらつたかヒミツ。

お正月はおせち料理やお雑煮、おしごとかいいっぱい食べたかな?かかる

今年はうさぎ年だね。たくまもうさぎみたいでびょんびょん元気良いいきたいなあ。

初夢は見たかな。
「一 富士 二 鷹 三 茄子 四 扇
五 煙草 六 座頭」が夢で見ると縁起がいいって言うよね。たくま実は茄子が夢に出てきたよ。本当は一番の富士山を見たかったけど、いっぱい食べ物を食べたからかもね。

一番と言えば、新年になつてすぐ番に駅伝があるよね。駅伝は日本で始まったもので、最初の駅伝は大正時代に京都から東京まで約500キロの距離を三日間かけて走つたんだって。東西2チームに分かれて23区間。

駅伝のようになすきをつなぐ、仲間でつなぐってとても大事だし、仲間同士のきずなも深まるよね。そんな経験したいなあ。

まずは走れない。たくまも今年は少しずつ走つてみようかな。三日坊主にならなきやいいけど。

受験シーズン。受験生はさすがに三日坊主じやまずいよね。健康に気を付けて最後までベストを尽くして頑張つてね。

2023年もたくまをよろしくね!!

- 新年挨拶
03 北海道知事 鈴木直道
04 日本行政書士会連合会 会長 常住豊
05 北海道行政書士会 会長 宮元仁
- 報告
10 令和4年度第2回理事会の要旨
11 全道監察広報担当者会議開催報告
16 メールマガジン登録について
17 広報月間各支部報告(順不同)
18 北海道大学で留学生のための在留資格に関する相談会が開かれました
19 令和4年度国際業務研修のご報告
20 北海道大学での留学生向け相談会の開催の経緯と展望について
21 全道監察広報部CORNER「りんごの話」
- 特集
29 3年ぶりの開催!道東4支部合同研修会報告
30 令和4年度第1回新人会員研修の実施について
31 今号の小嘶広報部CORNER「りんごの話」
- お知らせ・ご案内
25 京都府行政書士会の訪問を終えて
26 令和4年度空家等対策委員会の活動報告(第2弾)
27 新たな業務委託を機に夕張市を表敬訪問
28 北海道マンション管理士会との意見交換会
29 四士業連絡協議会
30 「終活空家信託」を商標登録しました
31 「電話の歴史」～過去から未来へタイムトラベル～
32 「電話の歴史」～過去から未来へタイムトラベル～
- お知らせ・ご案内
33 京都府行政書士会チャンネル
34 事務局年末年始閉局のお知らせ
35 北海道行政書士会チヤンネル
36 一般社団法人北海道成年後見支援センターからのお知らせ
37 成年後見「人」のススメ
38 次号の予告
39 今号の写真／表紙写真募集!
40 会の動き
41 新入会員
42 ご逝去
43 編集後記
44 暴力追放総決起集会開催報告
45 「マイナンバーカード代理申請受付センター」を設置しました!
46 たくまくん絵本ワーキンググループ活動報告
47 第2回意見交換会の報告
48 札幌出入人国在留管理局と北海道行政書士会
49 業務上請求書の取り扱いが変更されます
50 農耕用トラクタ等の特殊車両通行許可研修会が開催されました
51 第2回意見交換会の報告
52 暴力追放総決起集会開催報告
53 「マイナンバーカード代理申請受付センター」を設置しました!





北海道知事

鈴木直道

令和5年知事年頭所感

新年明けましておめでとうございます。新春を迎えるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化に伴うエネルギーや原材料等の価格高騰や円安基調などにより、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境に大きな影響が及びました。また、記録的な大雪による交通障害や高病原性鳥インフルエンザが発生したほか、知床沖で発生した観光船遭難事故は多くの尊い命が失われる大変痛ましいものとなりました。

道民の皆様の安全・安心を守る重要性を改めて認識した1年となりましたが、本年においても、感染症をはじめとする様々なリスクへの対応に万全を期してまいります。また、物価高騰等への対応など足下の影響を緩和しながら、将来の成長につながる取組を後押しし、道民の皆様の暮らしの安心と本道経済の活性化を図つてまいります。

一方、コロナ禍など困難な状況にあっても、北海道の魅力が広く発信された1年となり、北海道のアンテナショップ「どさんこプラザ」を道外に新たに3店舗出店したほか、「3年ぶりに開催された『北海道マラソン2022』には、過去最多の約1万8千人が参加し、「ガーデンフェスタ北海道2022」では、恵庭

市のメイン会場をはじめ全道各地の協賛会場に多くの方々にご来場いただきました。また、ふるさと納税の寄附受入額が、個人版・企業版とも、3年連続で全国1位となつたほか、首都圏からの本社移転や、サテライトオフィス開設などの動きも引き続き活発となりました。

道民の皆様、そして北海道を応援してくださる多くの方々から、ご理解とご協力をいたいたことに、改めて感謝申し上げます。

新しい年においては、脱炭素化やデジタル化といった社会変革の動きの本格化や、世界的な食料需給を巡るリスクの顕在化を踏まえ、「エネルギー」「デジタル」「食料」の3つの分野への対応がより大切となります。世界的に関心が高まっている脱炭素化に向けては、本道の強みである豊富な再生可能エネルギーを最大限活用することが重要です。その上で、暮らしや生産性の向上、地域の活性化といった、次なる成長とその好循環につながるよう、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、全庁一丸となつて取り組んでまいります。

また、ICTやAI、ロボットなどの未来技術を活用した社会の実現に向けて、ドローンの実証を進めるなど、地域課題の解決に向けたデジタル化の取組を加速します。こうした取組を支える本道と本州を結ぶ送電と通信の2つの海底ケーブルの整備や、洋上風力など

再生可能エネルギーの供給拡大に取り組み、「北海道データセンターパーク」の実現につなげてまいります。食料安全保障の重要性の高まりに対しても、我が国最大の食料供給地域である北海道としての役割をより一層發揮できるよう、生産力と競争力の強化を積極的に進めてまいります。

本年は、国内外から大きな注目が集まるG7気候・エネルギー・環境大臣会合やアドベンチャートラベル・ワールドサミット2023、全国豊かな海づくり大会が開催されるほか、北海道ボールパークFビレッジも開業します。こうした好機を確実に捉え、本道の魅力や強みを国内外に向けて発信していくことが重要なとなります。道民の皆様とともに、直面する様々な困難を乗り越え、北海道の価値を一層磨き上げながら、活力あふれる北海道の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

北海道行政書士会の皆様におかれましては、これまで培った豊富な経験や実績を活かされ、道民の皆様と行政との架け橋として、また、身近な問題を解決する「頼れる街の法律家」として、ご活躍されることをご期待申し上げます。

本年が、皆様にとりまして、希望に満ちた素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



日本行政書士会連合会 会長 常住 豊



令和5年 日本行政書士会連合会 会長年頭所感



令和5年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

北海道行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度発展のため御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

意義も大きくなります。国民の皆様が抱える不安や困りごとに対して「そうだ、行政書士に相談しよう!」と自然に想起していただけるよう、国民に寄り添い、國民から必要とされる存在として、今後も会員の皆様と共に研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

抱える不安や困りごとに対して「そうだ、行政書士に相談しよう!」と自然に想起していただけるよう、國民に寄り添い、國民から必要とされる存在として、今後も会員の皆様と共に研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

抱える不安や困りごとに対して「そうだ、行政書士に相談しよう!」と自然に想起していただけるよう、國民に寄り添い、國民から必要とされる存在として、今後も会員の皆様と共に研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

開するなど積極的に推進してまいりました。この事業については特に年度内までの範囲での取組としており、各単位会、各会員におかれましては、引き続き顧客対応場面等におけるマイナンバーカードの取得促進に向けた代理申請等の申請支援に御協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

開するなど積極的に推進してまいりました。この事業については特に年度内までの範囲での取組としており、各単位会、各会員におかれましては、引き続き顧客対応場面等におけるマイナンバーカードの取得促進に向けた代理申請等の申請支援に御協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

抱える不安や困りごとに対して「そうだ、行政書士に相談しよう!」と自然に想起していただけるよう、國民に寄り添い、國民から必要とされる存在として、今後も会員の皆様と共に研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

抱える不安や困りごとに対して「そうだ、行政書士に相談しよう!」と自然に想起していただけるよう、國民に寄り添い、國民から必要とされる存在として、今後も会員の皆様と共に研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

抱える不安や困りごとに対して「そうだ、行政書士に相談しよう!」と自然に想起していただけるよう、國民に寄り添い、國民から必要とされる存在として、今後も会員の皆様と共に研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

抱える不安や困りごとに対して「そうだ、行政書士に相談しよう!」と自然に想起していただけるよう、國民に寄り添い、國民から必要とされる存在として、今後も会員の皆様と共に研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

性は高まつていくものと考えております。また、国が設置する有識者会議等への行政書士の登用についても、国等への要望を強力に推し進めてまいります。

性は高まついくものと考えております。また、国が設置する有識者会議等への行政書士の登用についても、国等への要望を強力に推し進めてまいります。



北海道行政書士会 会長 宮 元 仁

国民目線をもつ社会改善の担い手として

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素の会務に対し、格段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。令和4(2022)年は、2年越しの新型コロナウイルスパンデミックに続き、忌まわしい終わりの見えない戦争開始による全世界的エネルギー・食料の供給不足とともに伴う諸物価の高騰、そして国家的要人の暗殺という、ノンフィクションの世界が一度に現実となり、特に子供、学生にどつては学校にも満足に行けず「なんと暗い現実の中生きているのか」としか思わず得ない世情に陥りました。そのような中、本年はデジタル社会、ワズコロナ時代の対応のためここ数年で露呈した歪みの是正改善を実施する年と言えます。そこで私たち行政書士が新たに関わる社会施策を抽出してみます。

○ゼロゼロ融資対応

コロナ禍で苦境に陥る中小企業救済策として2020年3月から国の無利子・無担保(ゼロゼロ)融資は利払い・元本返済据え置きで現在残高56兆円となつておりますが、本年5月から返済が開始されます。3年でコロナ禍他社会経済が通常に戻ると予想された中、更に産業は悪化の道を辿り、相当の企業の経営悪化、企業破綻が予想されます。しかし、ゼロゼロ融資の実質的債権者は金融機関ではなく國民であるため、国は企業を破綻させずに再建させるため、昨年来「中小企業活

性化パッケージ」を発表し「中小企業再生支援協議会」として行政主体で、あらゆる事業協力の下、企業の経営者責任を問わず(退任させず)に持続可能性支援を行うことが決定しております。

○国土交通省関連申請のオンライン化

1月から国土交通省に対する申請において電子車検証(軽自動車は来年1月から)、軽自動車保有関係手続きのOSS、建設業関連申請の電子申請システム(JCIP)と言います)等が稼働いたします。GビズID利用となりますが、特に他省庁間での外部データ(各種添付証明)連携が課題となつておりますが、それらの解決により、コロナ禍での役所に出頭不要の申請へシフトする可能性があります。しかし、車両関連申請においてはそのシステムの脆弱性により、建設関連申請では都道府県レベルの申請や証紙の必然性の問題により、稼働率の向上には厳しいものがあり、双方とも国土交通省として低レベルの見込みしかできていない(建設関連申請においては3年後20%稼働予想状況にあります。ただし、このシステムの中にしつかり行政書士が入り込むことにより申請所としての役を行政書士事務所が担うこととなります。

○民法改正(所有者不要不動産、相隣関係規定)対応

昭和の時代不動産は相続対策のスターでした。しかし

核家族化、都市部の人口集中は、実家の処理、老朽化不要別荘、引き継ぎ山林未使用農地の管理など現在活用している不動産も含め「いらぬ不動産」は国交省の調査で4割に達するため、不明土地は今後もこのままでは増加の一途です。

そこで本年4月27日から「相続土地国庫帰属制度」がスタートします。これは、相続した土地で使わない、利用しないもので条件をクリアしたら国庫に帰属させるといふもので、費用は10年分管理費用名目でそれなり(宅地で約80万円程度)にかかるという制度で、承認申請には行政書士も関わって参ります。また、相続時の登記の義務化は来年4月からとなります。





京都府行政書士会の訪問を終えて

（空家アドバイザーの創設に向けて）

北海道行政書士会（以下「本会」）が、空家及び所有者の1つが、平成29年7月に北海道空き家等対策連絡会議に初めて参加したことでした。翌8月に当時の業務企画部内に「空き家等対策に関するワーキンググループ」（以下「WG」）が立ち上がり、現在の業務部空家等対策委員会（以下「委員会」）へと繋がっていくわけですが、この最初の会議において、本会の空き家等問題への取組の1つとして、早くも専門的知識・建物診断等の技術を有する専門員の育成等を進めていくとの宣言をしております。そして、以降の活動計画に、空き家等の専門家たる「空家アドバイザー（仮称）」の制度の創設とその育成を掲げて情報収集等を進め、令和4年8月、WGを引き継いだ委員会において「空き家等対策における行政書士の未来像」を提言し、空家アドバイザー制度の実現に向けて大きな一步を踏み出こととなりました。

さて、本会のそういう動きの一方、国土交通省が平成30年度に募集した空き家対策コーディネーター制度が創設されました。委員会における様々な情報収集中で、京都会の活動が度々話題となりました。そしてその事業概要の中の「空き家に関する問題の全体像を把握し、課題分析、空き家

そのものやトラブル発生抑制の調整役を担う、空き家対策コーディネーター資格を新設し、育成する」とある部分に、正に委員会において検討している「空家アドバイザー制度」に相通するところがあり、同制度の立上げに非常に参考となるとの考えに至りました。お手本として、また進むべき指針としてアドバイス等を頂くべく、関係者の調整を経て、今回の京都会訪問が実現しました。

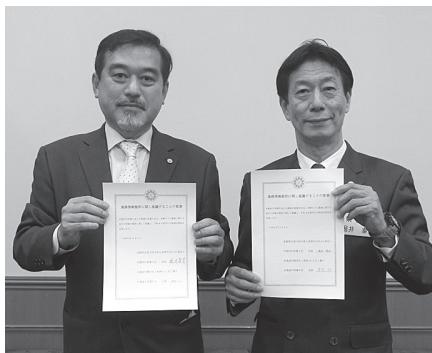
今回の訪問では、午前中に、京都会が空き家に関する窓口の業務を担っている京都市役所を訪問し、京都会の方にも同席いただき、同市の空き家対策の取組等について説明を受けました。

そして、午後から、京都会を訪れ、「空き家対策コーディネーター」の実情の説明と事前質問項目への回答をいただき、それについての意見交換、続いて、それぞれの地元における空き家問題の現況や互いの取組についての情報交換へと進んでいきました。京都会が実践している取組を直接肌で感じることができ、大変有意義な会議となりました。この度の訪問が、将来的に、本会と京都会との多方面に渡る協力関係を築くきっかけとなり、糾がより一層深まっていくことを願つてやみません。

終わりに、大変お忙しいところ貴重なお時間をいただき、ご対応いただきました京都会の島田副会長、衣川常任理事、川村理事、本多理事、垣本事務局長には、この紙面をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

京都会との業務情報共有提携について

今後、京都会と北海道会の間で業務に関する情報交換をしていくことになりました。



宮元会長・堀井会長（京都会）

日 時	令和4年11月22日 10:00~17:00
場 所	京都府行政書士会館、京都市役所
本会参加者	業務部：嶋田部長、大井空家等対策委員長 戦略推進部：甲田部長、佐藤聰終活業務対策委員長（空家兼）



後列左より 佐藤聰 終活業務対策委員長・京都会理事 川村篤様・
京都会副会長 島田忠一様・京都会常任理事 衣川道治様・
京都会理事 本多智一様
中 列 甲田啓一 戦略推進部長
前列左より 嶋田不二雄 業務部長・大井義信 空家等対策委員長・
京都会会長 堀井泰史様



空家の所有者や関係者が在住している可能性の高い札幌市にて開催する、複数の自治体等が参加する合同空家無料相談会です。昨年の夕張市及び当麻町参加の「空家無料相談会」に始まり、昨年度は、札幌市、北見市、深川市、当別町、岩内町、当麻町、美幌町による「7自治体合同空家無料相談会」、今年度は、6月18日に夕張市、栗山町及び由仁町による「3自治体合同空家無料相談会」を皮切りに、9月10日に今年度2回目となる「4自治体合同空家無料相談会」を実施いたしました。

2回目の相談会の参加自治体は、昨年も参加の岩内町、栗山町及び由仁町による「3自治体合同空家無料相談会」を皮切りに、9月10日に今年度2回目となる「4自治体合同空家無料相談会」を実施いたしました。

2回目の相談会の参加自治体は、昨年も参加の岩内町、当麻町、美幌町に加え、新たに豊浦町を迎えての4町です。

参加の自治体各担当者は、空家無料相談会を地元だけでなく札幌市でも開催することにより、少しでも空家の解消につなげていきたいという共通の思いと熱意で頑張つておられます。

しかし、今回は思うような集客ができず、相談会そのものは午前で終了してしまいました。そこで、参加の各自治体及び関係機関（団体）らと協議の上、せっかくの機会でもありますので、急遽意見交換会を開催する運びとなりました。午後1時過ぎより始まりましたが、各参加者より、それぞれの思いや取組についての考え方、今回の周知方法についての反省点や改善策について積極的な発言があるなど思いのほか盛り上がり、有意義な時を過ごすことができました。終了間際には参加者より、苦肉の策どころか大変意味のあるこの「意見交換会」は、今後も継続していくべきであるとして、前向きに検討することとなつて散会しました。これからも機会あるごとに、



令和4年度 空家等対策委員会の活動報告（第2弾）

（ 岩内町、当麻町、美幌町、豊浦町、釧路市と連携しての取組他 ）

空家等対策委員会の活動で特に重要なのが、実質的な空家の所有者や関係者が在住している可能性の高い札幌市にて開催する、複数の自治体等が参加する合同空家無料相談会です。昨年の夕張市及び当麻町参加の「空家無料相談会」に始まり、昨年度は、札幌市、北見市、深川市、当別町、岩内町、当麻町、美幌町による「7自治体合同空家無料相談会」、今年度は、6月18日に夕張市、栗山町及び由仁町による「3自治体合同空家無料相談会」を皮切りに、9月10日に今年度2回目となる「4自治体合同空家無料相談会」を実施いたしました。

一方、釧路市におきまして、令和3年7月29日に本会との間で締結した「空家等の対策に関する協定書」に基き、本年1月の釧路市主催の「釧路市空家合同無料

相談会」への参加、6月には本会主催・釧路市共催の「空き家セミナー」の開催、そして10月5日の釧路市主催の「令和4年度第1回釧路市空家合同無料相談会」への参加のほか、日常的に釧路市と連携しての空き家の解消に資する啓発活動など、様々な活動に真摯に取り組んでいます。この様にマメな対応ができるのは、釧路支部の皆様のご協力によるところが非常に大きいものと考えております。

これからも、全道各支部の皆様のお力を借りしながら、空き家問題や所有者不明土地問題に積極的に取り組んでまいりたいと思います。今後ともお力添えの程、よろしくお願ひいたします。

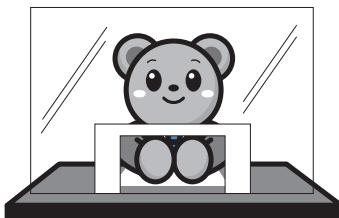


「合同空家無料相談会」札幌開催



釧路市主催「釧路市空家合同無料相談会」

(1)「4自治体合同空家無料相談会」札幌開催	
日 時	令和4年9月10日(土) 10:00~14:00
場 所	北洋銀行本店4Fセミナーホール 岩内町、当麻町、美幌町、豊浦町
参 加 自治体	北海道行政書士会、全日本不動産協会、株式会社ネクステップ
参 加 団体	0円都市開発合同会社、交洋不動産株式会社、北洋銀行 北海道宅地建物取引業協会、
参 加 者	嶋田部長、北村副部長、大井委員長、所村副委員長、澤田委員 佐藤聰委員、鈴木委員
(2)釧路市主催「釧路市空家合同無料相談会」	
日 時	令和4年10月5日(水) 13:00~16:00
場 所	釧路市役所防災庁舎1階多目的スペース 北海道行政書士会 釧路支部
参 加 团体	一般社団法人北海道建築士事務所協会 釧路支部 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 釧路支部 釧路司法書士会 釧路市建設事業協会 釧路弁護士会
参 加 者	佐藤真希子委員(空家等対策委員) 釧路支部





新たな業務委託を機に夕張市を表敬訪問

（）厚谷夕張市長と宮元会長の懇談（）

北海道行政書士会（以下「本会」）と夕張市とは、平成29年12月21日に「夕張市における空き家等対策に関する協定書」を締結して以降、毎年のように地元を始め、札幌市でも空き家問題に関する無料相談会を開催するなど（後者には道内各地の自治体も参加）、同市における空き家及び所有者不明土地問題の啓発や解消を目指して、連携して取組んでまいりました。

そうした中で、令和3年、夕張市から

協定に基づいた「空き家・所有者不明土地の所有者調査」に関する業務委託事業の具体的なご相談があり、継続協議してまいりました。そしてこの度、現段階ではあくまで予定ですが、令和5年4月頃に運用を開始できる目処が立ちました。



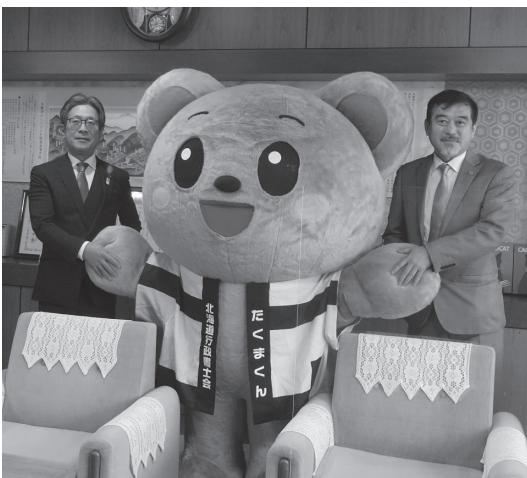
宮元会長

厚谷夕張市長

とらえ、令和4年11月14日、宮元仁会長以下数名の関係者が夕張市を表敬訪問し、厚谷司市長との懇談を実施しました。市長からは、現在までの本会の支援についての謝意と、同市が現在抱えている問題点や今後の地域の動き等についてのお話があり、宮元会長がそれに答える形で、空き家問題だけではなく、他の面でも引き続き



懇談の様子



たくまくんが厚谷夕張市長、宮元会長と握手



左から：北村業務副部長
嶋田業務部長
大井空家等対策委員長
厚谷夕張市長
宮元会長
酒勾広報部長

【概要】

日 時 令和4年11月14日(月) 14:00~16:00
場 所 夕張市役所
参 加 者 宮元会長、嶋田業務部長、酒勾広報部長、
北村業務副部長、大井空家等対策委員長、
紺野広報・HP委員長、たくまくん



北海道マンション管理士会（以下「マンション管理士会」）と北海道行政書士会（以下「本会」）の意見交換会は、平成30年11月20日に第1回目を本会の1階会議室で開催して以来、令和元年8月2日に第2回、令和元年10月18日に第3回、令和2年1月29日に第4回と順調に回を重ねておりましたが、その後の新型コロナウイルスの感染拡大により暫く中断を余儀なくされました。

しかし、昨今、感染状況が大分落ち着いてきたこともあって、両者で協議した結果、本年8月9日に第5回となる意見交換会をマンション管理士会の事務所で実に2年6ヶ月ぶりに再開することができました。

本意見交換会の当初の目的は、マンション管理士会が取り組んでいる「空き住戸」の問題と本会の「空き家問題」とは関連性があると考えられることから、情報交換や取組の協力関係構築について定期的に意見交換をしながら、将来の友好協定締結に向けての地ならしをするようになりました。

そうした中、令和元年の第2回目の意見交換会の際に、先方より、テーマを決めての共同研究やイベント、会員同士の交流会の実施などの提案がありました。具体的には、高齢化社会における終活の問題、認知症問題や後見制度、中古住宅の流通促進（分譲住宅の「空き住戸」を含む）、各事業との連携推進などです。これらは空家等対策委員会（以下「委員会」）が進めている各事業間及び各関連機関（団体）等の連携した取組とも合致するものなので、実現に向けて現在も前向きに検討しております。

北海道マンション管理士会との意見交換会

～士業間の連携に向けて～

北海道マンション管理士会（以下「マンション管理士会」）と本会との業務の住み分けも可能ですが、それぞれの業務の中で協力できるものも多々あります。例えば、管理費滞納における内容証明郵便の作成や居住している外国人に対するサポート、「空き住戸」を利活用した民泊に関すること、その他マンション管理に関する管理計画認定支援サービス等も協働できるものと考えております。

マンション管理士会との関係発展の今後にご期待ください。

空家等対策委員会は「空き家問題」や「所有者不明土地問題」を通して、これからも他の士業、各自（団体）との連携を模索し、会員の皆様の業務につながるような活動をしてまいりますので、お住いの各自治体、各関係機関（団体）等の情報などがありますから、ご提供いただければ幸いです。

今後ともよろしくお願いいたします。

「終活空家信託®」商標登録について

本会では、予てより全道の空家等の問題に対応するため様々な活動を行って参りましたが、より道民の皆様に認知していただくため、「終活空家信託®」の商標登録をしました。今後は、「終活空家信託®」を活用した広報活動等を行って参ります。



意見交換会の様子

北海道マンション管理士会との意見交換会（第6回）

日 時 令和4年10月6日(木) 14:00~16:00
場 所 本会2F研修室
参加団体 北海道行政書士会、北海道マンション管理士会
参 加 者 長谷川副会長、大井委員長、所村副委員長、佐藤聰委員



第2回 理事会の要旨

●出席者

(オフザーバー)

支部長 堂下和博(旭川)、宮澤英雄(十勝)、

行政書士会北海道ADRセンター長 河上隆

- 日時／令和4年10月22日(土)
10時～16時

●場所／札幌ビューホテル 大通公園

○第1号議案

北海道行政書士会会則施行規則一部改正(案)について
(申請取次行政書士管理委員会関係)

原田申請取次行政書士管理委員長から、日行連の準則が改正された際に、本会会則施行規則の関係部分が改正されていないことから、これを改正する旨の説明があり、改正(案)について、異議なく議決

○報告事項

(1) 日行連関係 宮元会長

- ・倫理研修について
- ・マイナンバーカード代理申請手続き事業について

(2) 総務部

- ・事務所見学制度について
- ・令和5年新年賀詞交歓会を開催予定
- ・10月15日現在の本会の会員数 個人会員
1,909名 法人会員37名

(3) 経理部

- ・9月末現在の執行率について
- ・9月末の会費の納入状況について

(4) 広報部

- ・業務パンフレット等に市立札幌平岸高等学校デザインアートコースの生徒作品を活用することについて
- ・札幌中央郵便局におけるデジタルサイネージの継続について
- ・サウンドロゴについて
- ・対外広報誌3号の制作内容について
- ・「たぐまくん絵本」の進捗について

(5) 法規監察部

- ・市立札幌平岸高等学校デザインアートコースの生徒との著作権譲渡契約について
- ・措置請求事案について
- ・緊急調査委員会の開催について
- ・暴力団等排除対策協議会の相談役及び顧問の委嘱について

(7)

業務部

- ・建設業相談員の業務に関する業務資料の作成について
- ・相続登記の義務化・相続土地国庫帰属制度に関する業務資料の作成予定について
- ・北海道空き家等対策連絡会議への参加について
- ・北海道マンション管理士会との意見交換会について
- ・夕張市の厚谷市長との懇談について
- ・国際業務に関する事例集の作成予定について
- ・留学生を対象とした相談会について

長谷川副会長

全道監察広報担当者会議 開催報告

令和4年9月9日（金）、かでる2・7北海道立道民活動センター10階1040研修室において、令和4年度全道監察広報担当者会議が開催されました。

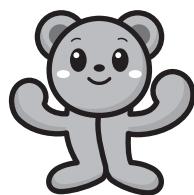
宮元仁会長の挨拶に続いて、医王田法規監察部長、酒勾広報部長より、各部の今年度の事業計画進捗状況及び監察活動の周知事項等についての報告・説明がありました。

その後、事前アンケートを基に、各支部担当者から広報月間・行政書士記念日の対応、コロナ禍における広報活動への影響、会員への情報提供手段等が報告されました。また、各支部のホームページに関し、今後スマートフォン等への対応のため更新の必要があるが、支部単独では難しい部分があるので、本会からの支援を希望するなどの意見がありました。

また、会員が最新情報を得るために、自ら進んで本会メルマガへの登録や所属支部へのメール登録が必要であるとの意見が交わされました。

メールマガジン登録について

本会ホームページの会員ログイン後、下の「メールマガジン登録フォーム」より登録を行ってください。「会員向けページ」へのログインは、ユーザー名が会員証に記載の「会員番号」の4桁の数字、パスワードが「登録番号」の8桁の数字になっています。



かけていきたい。

(8) 戰略推進部

- ・法教育について
 - ・企業総合支援に関する「ついて

(9) 行政書士会 ACPセンター

- ・企業総合支援に関する「事業承継セミナー」について
 - ・行政書士会ADRセンター
 - ・調停の実施予定について
 - ・ODRについて

(10) 封印管理委員會

- ・特殊車両通行許可研修会の開催と受講者名簿の作成、JA北海道への名簿の手交について
 - ・車検証電子化について

宮元会長の発言 耕用特殊車両通行許可業務の名簿については、地域的なバランスはどうか。

北村委員長の発言 現時点では、名簿登載者がいない地域はないものと見込んでいます。

(11) 申請取次行政書士管理委員会

- (11) 申請取次行政書士管理委員会
・札幌出入国在留管理局との意見交換会について

(12) その他
・秋山理事の発言 研修用備品の支部への購入補助について

上

会報・赤いムペーパー委員が調査しました!

「電話の歴史」

～過去から未来へタイムトラベル～

電話をかけるときに使う「もしもし」という言葉。みなさんは、どうしてこの言葉を使うのか考えたことはありますか?日本語源由来辞典によると、「もし」は「申し」が略されたもの。昔は、連絡したい相手に電話を直接かけることが出来ず、電話交換手を通じて繋いでもらう必要がありました。「もしもし」の由来は、この電話交換手が言っていた「申します。申します。」が省略された形だそうです。ちなみに2回繰り返す理由については、当時、電話の音が聞き取りづらいため繰り返すようにしていたと言われています。今回は、この電話の歴史について、振り返ってみたいと思います。



電話の発明



Graham Bell

グラハム・ベルが電話を発明してから14年後の1890(明治23)年、日本で初めて電話サービスが行われたのは東京・横浜間でした。開設当時の加入者はたったの197(東京155／横浜42)世帯。日本最古の電話帳「電話加入者人名表」によると、省庁や銀行、新聞社など1から順番に加入者名が並んでいたようです。栄えある「1」番は東京府庁(現在の東京都庁)。個人で電話を持っている人はごく稀で、数少ない個人名の中には「大隈重信」や「渋沢栄一」など、歴史に名を残す人物がいました。ちなみに開局当時の電話代は月額40円。現代に換算すると、月額15万円もしたそうです。東京間の通話料金は月額使用料に含まれていましたが、東京から横浜の通話(市外電話)には、5分で15銭(現代に換算すると2,250円相当)もかかったということで、当時の電話は本当に限られたものだったことがわかりますね。



人気の職業 ～電話交換手～



電話を繋げるためには「交換機」が必要で、現在では、送信側が受話器を上げて電話番号を押すだけで、自動的に相手の電話機に接続されます。日本でこの自動交換システムが始まったのは1926(大正15)年のことで、このシステム以前は電話交換手を介し、手動で回線を繋げていました。この職業は最先端で、女性に大人気だったようです。

広報部副部長 橋本 奈津子

特別企画バッケンバーはコチラ





公衆電話の登場



個人ではなかなか普及が進まない電話でしたが、「公衆電話」の登場は、電話の存在を身近に感じることが出来るきっかけとなりました。電話所だけにしかなかった公衆電話が街頭に設置されたのは1900(明治33)年のこと。場所は上野・新橋の両駅構内の2カ所でした。当時の公衆電話は、アメリカの街頭電話に「オートマティックテレホン」と表示されていたことから、直訳の「自働電話」という名称でした。「公衆電話」に改称されたのは、それから25年後の1925(大正14)年になります。通話料は15銭。5銭硬貨を入れると「チーン」、10銭硬貨を入れると「ボーン」となる仕掛けになっていて、この音で電話交換手が判断し、電話を繋いでいたようです。当時のコーヒー1杯が2銭ほどだったということですから、かなりの高額と言えるでしょう。



磁石式公衆電話機
初期の公衆(自働)電話
1925(大正14)年
「NTT技術史料館」提供



電話機の変化



時は流れ、黒電話が登場します。昭和時代に改良を重ねながら、中央にある大きなダイヤルとブラックデザインの形は、長く引き継がれていきます。コードレス化や子機の登場は、画期的な出来事でした。1985(昭和60)年に通信事業が民営化されたことにより、黒電話の時代から、留守番電話やファックス機能などを搭載した電話機に変化していきます。特に子機の登場は、電話機の前以外でも通話出来るという、斬新なアイデアとなりました。黒以外の色も登場し始め、電話としての機能だけでなく、おしゃれなインテリアとしてもみなされるようになっていきます。



様々な公衆電話



公衆電話は最近あまり見かけなくなりましたね。当時の公衆電話には、用途ごとにいろいろな色があったようです。1953(昭和28)年から「赤電話」が登場した後は、「青電話」(電話ボックス用／1968(昭和43)年)「黄電話」(長距離用／1972(昭和47)年)と移り変わり、1982(昭和57)年に、テレホンカードが利用出来る、緑色のカード式公衆電話が設置されました。1990(平成2)年には、ISDN回線を使ったグレーの公衆電話が登場し、ノートパソコンが接続出来るなど、データや画像通信が可能になりました。



プッシュ式100円公衆電話機
1975(昭和50)年に登場した
プッシュ式100円公衆電話機(黄色)
「NTT技術史料館」提供



大形青公衆電話機
1968(昭和43)年に登場した
大形青公衆電話機
「NTT技術史料館」提供

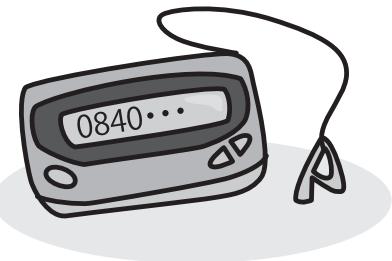


4号自動式卓上電話機
1950(昭和25)年に誕生した
4号自動式卓上電話機
「NTT技術史料館」提供



懐かしのポケットベル

ポケットベル。懐かしいですね。みなさんはご存じですか? ポケットベルとは、1968(昭和43)年に、日本電信電話公社が開始した、公衆無線呼び出しサービスのことです。携帯電話の原型となつたこの移動体通信サービスは、通話することは出来ませんでしたが、発信者からの通知により、受信者が公衆電話等別の手段で発信者に連絡をする、というものでした。当時、営業職などの利用が多く、仕事で連絡を取り合うための手段として用いられていました。「ポケベル」の略称で親しまれ、使用料金も格安だったことから、1992(平成4)年頃からは、女子高生に大人気となり、「0840=おはよう」「8181=バイバイ」など語呂合わせの暗号メッセージが流行りました。平成初期に社会現象となつた「ポケベル」ですが、携帯電話の普及により、公衆電話とともに衰退していきました。



ショルダーホン～携帯電話の誕生～



日本で初めての携帯電話の誕生は、1985(昭和60)年まで遡ります。自動車電話を車の中から持ち出したい、という発想が携帯電話への第一歩となりました。名称は「ショルダーホン」。バッテリーが必要なことから、なんと重さは約3kg。連続通話時間は約40分、連続待受時間は約8時間だったようです。本体の価格は保証金約20万円、月額基本使用料が約2万円、通信料は1分100円と高額であったため、一般家庭への普及には至りませんでした。その後、小型化や軽量化の改良を重ね、携帯電話と称するサービスを開始しましたが、現在の端末とは程遠い重量がありました。1999(平成11)年、インターネットの接続サービスが開始され、同年、世界初のカメラ内蔵携帯が発売されます。携帯番号が11桁になったのもこの年。これを境に、携帯電話は大きく変化していくのです。



ショルダーホン100型
1985(昭和60)年
「NTT技術史料館」提供



今日、「電話」とは「携帯電話・スマートフォン」であり、公衆電話はもちろん、固定電話ですら身近ではない時代になりました。スマホ1台で世界と繋がる今ですが、ここに至るまでに長い歴史があったのです。手紙や電報しかなかった当時、電話で遠くにいる相手と会話が出来ることは、まるで魔法のようだと思ったに違いありません。いまや音声通話だけではなく、テレビ・カメラ・音楽・ゲーム・バーコード決済などに至るまで、様々な機能が詰め込まれている通信機器。この通信を超えた技術は、今後どのように変化していくのでしょうか。電話とともに歩む未来。これからも更なる進化に期待が高まります。

参考文献 ウィキペディア



電話番号雑学

～ご存じですか？消防が「119」で警察が「110」の理由～

日本初の3桁電話番号は「112」。ダイヤル式電話の登場に合わせて、1926（大正15）年、消防用の緊急電話番号として定められました。3桁電話番号とは、1から始まる3桁の番号のことです、緊急通報用などに使用されています。

「112」にした理由は、諸説ありますが、

- ① 覚えやすく、かけ間違いを減らすため
- ② ダイヤル式電話の番号の中で、回す時間が一番短い「1」を採用
- ③ 全て同じ番号ではなく、最後を「2」にしたのは、いたずら電話を防ぐため



と言われています。ところがこの「112」、かけ間違いが続出したといいます。焦る気持ちがそうさせたのでしょうか。結局、翌年には、末尾の番号を「1」から遠く、回す時間が長い「9」へ変更し、「119」になったようです。皆に落ち着いて通報してほしい、という願いが込められていたのかもしれません。

「119」に遅れること約20年、警察用の番号「110」が定めされました。消防用と同じ理由から、末尾の番号は「1」から遠い「0」が選ばれたようです。当時、警察への緊急電話番号は、東京や大阪などで異なっていたようですが、1954（昭和29）年、新警察法により「110」へ統一されました。その後、1970年代になると、電話はダイヤル式からプッシュ式へ変化していきます。「1」と「0」が遠い位置にあるなど、今では意味がないものになってしまいましたが、この2つは、私たちにとって、安心感のある番号であることに変わりはありません。現代では、携帯電話の音声コマンドでも緊急通報電話をかけることが出来るようになりました。電話は、通話という機能を超え、進化し続けているのです。

ちなみに「119」も「110」も、その番号をかけるときは緊急事態ですよね。事件や事故の状況によっては、両方必要な場合が出てくるかもしれません。そんなとき、優先すべき番号はどちらでしょう。一番大切なものは「命」です。もし迷ったときは「119」が良いようです。救助することが最も優先すべき事項なのであるから。

緊急電話番号の由来、いかがでしたでしょうか。

一黒電話

本体と受話器がコードで繋がっています。

ダイヤルは1から0まで順番に並んでいます。

早押しは出来ず、もちろん保留機能もありません。



#9110について

初めて見聞きした方もいらっしゃるかも知れません。何の番号？と思うかも知れませんが、末尾が「110」となっているように、実は警察相談専用電話なのです。

緊急を要する事件・事故の場合は当然「110」となりますが、犯罪や事故に当たるのか分からぬ場合、ストーカーやDV、悪質商法などを警察に相談したい場合は「#9110」をご利用ください。

令和4年度 国際業務研修のご報告

外国人サポートセンター長 深林 恭広

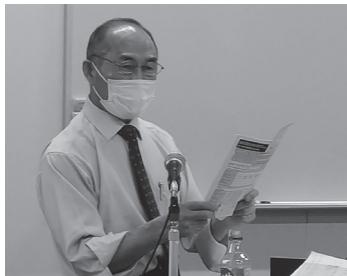
令和4年11月11日、札幌市生涯学習センター（ちえりあ）にて、令和4年度国際業務研修が開催されました。今年度の研修は対面とオンラインでのハイブリッド方式で行われ、対面で24名、オンラインでは32名の会員の皆様が受講されました。

研修の前半では、札幌支部の菊地利夫会員を講師に

お迎えして「外国人雇用手続と必要な労務社会保険関連の知識」と題した講義が行われました。講義では、外国人労働者の入国・在留・転職・退職・帰国など、想定される場面において出入国在留管理法令及び労働関連法令上必要な手續について丁寧な解説がありました。また、年金の脱退一時金や、妊娠・出産・育児に関する手続など、外国人労働者からの問合せも多い手続についても具体的に取り上げられ、就労系在留資格の外国人関連業務を取り扱う行政書士にとってとても参考となる内容でした。

後半では、公益社団法人北海道国際交流・協力総合

センター（HIECC）北海道外国人相談センター長の小田島道朗様、主任相談員のエミリー・シュースター様から、HIECCの活動内容についてのご講演をいただきました。HIECCの設立の経緯や、ウクライナ避難民関連の活動の他、相談センターで対応した難しい相談事例の解説がありました。いずれも現在の社会情勢に鑑みてとて



講師の菊地利夫会員

も興味深い内容であり、受講者はみな熱心に聞き入っていました。

今後、コロナ禍が終息を迎えると共に、外国人労働者は一層増加するものと思われます。今回の研修は、外国人関連業務を取り扱う会員の皆様にとって非常に有用な研修でした。講師の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

北海道大学での留学生向け相談会の開催の経緯と展望について

外国人サポートセンター長 深林 恭広

業務部外国人サポートセンターでは、新たな取組として、外国人向け無料相談会の開催を検討しておりました。が、できるだけ多くの方に参加していただくには、多くの外国人の方がいる場所での相談会の開催が望ましいと考えていました。そのような中、毎年1月頃から年度末にかけての出入国在留管理局の窓口では、留学生と思われる方が相談する姿をよく見かけることから、留学生のビザに関する不安や疑問に答える相談会ができるべきと思いました。

い、大学での留学生向け相談会を企画しました。その第一弾として、道内で最多の留学生が在籍（令和4年5月現在1935人）する北海道大学での相談会を開催することとなりました。

当時は、同大キャリアセンターのご協力で20組の留学生が相談に訪れ、盛況となりました。また、相談員担当の会員の皆様、（株）北海道アルバイト情報社の企画運営のご協力もあり、多くの学生の相談にスムーズに対応す

実現しました。

「就職内定をもらつたけれど在留資格はどうしたらよいか」、「起業をしたいが手続きが心配だ」、「永住権をどうする方法を知りたい」など、在留資格に関する疑問や質問に、国際業務に詳しい申請取次行政書士会員10名が対応しました。

必要に応じ通訳も同席して、英語・中国語・ベトナム語・ミャンマー語・ロシア語の相談に対応しました。会員は、多くの資料を用意して丁寧に説明し、相談者は、皆真剣な様子でメモを取っていました。

事前の予約は、留学生及びその家族・友人など20名でした。が、事前予約のない相談も受けました。

当日は、北海道新聞の取材もあり、北海道大学で初めての試みとなつた留学生のための「在留資格（ビザ）」無料相談会は好評のうちに終了しました。

北海道大学で留学生のための在留資格に関する相談会が開かれました

【留学生のための「在留資格（ビザ）」無料相談】

令和4年11月25日（金）13時～17時、留学生のための

「在留資格（ビザ）」無料相談会が北海道大学クラーク会館大集会室1にて開催されました。この相談会は、北海道行政書士会及び北海道大学キャリアセンターが主催、ジョブキタインターナショナルの企画・協力により実現しました。



相談会案内チラシ



相談を受ける渡康相談員と佐々木英子相談員

広報月間 各支部報告



旭川支部

広報担当 辻 洋太



スクリーンのアップ

旭川駅前イオンの外壁スクリーン

旭川支部では、広報月間の例年9月から10月にかけて支部管内の官公署等訪問（約120カ所）を例年実施しておりましたが、支部管内の感染状況、ワクチン接種状況及び感染防止対策等を勘査し、昨年と同様に官公署等への訪問を自粛し、広報月間ポスター等の広報資料の郵送にて対応いたしました。

広報事業の一環として、本年は旭川駅前にて開催の食の祭典「食べマルシェ」に合わせて9月16日から5日間の期間において旭川駅前イオンの外壁スクリーンにて北海道行政書士会のCM放映を実施いたしました。

新型コロナウイルス蔓延により開催を控えていた月例第2火曜日「くらしの無料相談会」は本年2月より再開しております。9月は中央公民館、10月は愛宕公民館にて開催し、毎月多くの方より相談の申込みがあり好評をいただいております。

旭川支部広報部は、ウイズコロナの時代における新たな広報活動を模索しながら、引き続き邁進していく所存です。

網走支部

広報担当 成田 樹

網走支部では広報月間の活動として、例年通り北見地区、網走地区、紋別地区、遠軽地区の各理事事が分散して4地区の官公庁、関係団体等を訪問し、行政書士制度へのご理解とご協力をいただき、ポスターとパンフレットの掲示、配架等を依頼しました。

新型コロナ前は無料相談会も実施していましたが、昨年同様に新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ中止としましたが、2月の行政書士記念日には無料相談会を開催できるよう企画準備をしております。



長崎屋小樽店での相談会の様子

当日は2名の会員が相談員となり、12件の相談がありました。相談内容は、遺言・相続に関する相談（9件）、各種契約に関する相談（2件）、その他（1件）に関する内容でした。

行政書士業務以外の業務については、専門的な他の士業の皆さんに相談していただきました。相談者にお知らせしました。相談者からは「来て良かった」「相談してよかったです」「安心した」との言葉をいただきました。

令和4年10月19日（水）10時～15時に長崎屋小樽店1階の公共プラザにおいて、市民向けの無料相談会を開催しました。無料相談会の広告については、報道機関16社と小樽市の広報10月号に「小樽支部による無料相談会が行われる」旨が記載されています。新聞や広報を見たので相談に来ました、と言わされた方もおりました。

小樽支部

広報担当 黒田 隆之

今後も新型コロナウイルス感染対策を徹底しつつ、行政書士業務を多くの方に知りたいだけるよう、広報活動を努めて参りたいと思います。

苦小牧支部

広報担当 境 一宏

苦小牧支部における広報月間の活動は、行政書士という職業と制度をより多くの方々に認知してもらうために、例年通り市内及び近郊地域の官公庁や住民施設を訪問し、ポスターの掲示をお願いしてきました。

今年も含めここ数年は新型コロナウイルスの流行による無料相談会の中止等、思うような広報活動が出来ず大変な時期が続いているますが、来年は以前のような広報活動を再開し、行政書士制度の認知と理解を進められる一年になればと思っています。



掲示されたポスター

き、行政書士のPR効果や知名度向上になつたと思います。

新型コロナウイルスの影響が懸念されておりましたが、現状として収まっていることもあり、例年どおりの開催となりました。



広報月間 各支部報告



札幌支部

広報担当 長島 靖子

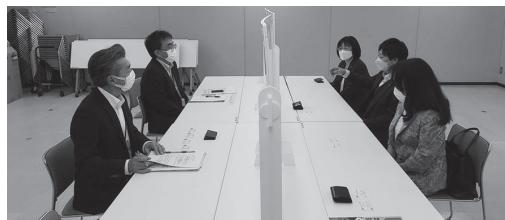


交通安全運動

札幌支部では、今年も支部事務局前での道路にて行政書士会の法被を着用して交通安全運動を行い、HBCラジオの取材を受けました。併せて、10月10日から16日までHBCラジオでCMを流し、行政書士制度をPRしました。また、10月14日から16日にかけ「いきいき健康福祉フェア」という札幌市や北海道等主催のイベントにて、一般社団法人北海道成年後見支援センターとともに無料相談を行い、今年は27件の相談がありました。このイベントには札幌司法書士会が今年初めて参加し、似たような市民向無料相談ブースが設置され

いた。そのため、司法書士との違いを聞く相談者も複数おり、広く市民に行政書士制度を知つてもらいたいと改めて感じました。

官公庁や関連団体への広報活動としては、振興局関係課や市役所、警察署、老人福祉センター等約60か所を訪問し、また約30カ所にパンフレットを送付しました。訪問した11の警察署全てで昨年配付した非行政書士排除の看板を設置していただきおり、大変ありがとうございました。



石狩振興局総務課



いきいき健康福祉フェア

釧路支部

広報担当 小川 朋子



市役所での無料相談会の様子

10月7日には無料相談会を釧路市役所本庁舎で開催し、6件の相談がありました。来場者へのアンケートでは、皆様、釧路市の広報紙や釧路新聞掲載の広告を見て相談会開催を知ったとのことで、やはり、紙媒体で周知を図ることは欠かせないようです。

遺言や相続については、何とかした方の振興局・各市町村等を3年ぶりに訪問しました。広報月間ポスターの掲示、行政書士業務案内パンフレット・クリアファイル等を配付し、行政書士制度について説明していただけるようお願いしてきました。本年も、各市町村の総務課・人事担当の方にお会いし、退職予定者向けに公務員から行政書士への登録について説明していただけるよう依頼してきました。

また、例年広報月間に開催している無料相談会は、コロナウイルスによる行動制限が緩和された状況にありましたが、支部管内の感染者数が高止まりしていたこともあり、本年も開催できませんでした。今後は、少しづつ例年どおりの広報活動ができるよう、検討

空知支部

広報担当 中野 善隆

が良いと思うけれど、何から始めたら良いか分からないとお話しになる方が多く、また、通りかかった方の幾人かから、行政書士にはどのような相談ができるのだろうかという質問をいただきました。無料相談会などを通じて、行政書士業務について知つていただくことの重要性を実感しました。

広報月間 各支部報告



函館支部

広報担当 谷口 真也

函館支部では例年10月にかけて、渡島・檜山管内の官公署等へ出向き、ポスターやリーフレットを配付するなどの広報活動を行っておりました。が、今年度につきましては昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響により直接の訪問は控え、すべて郵送にて対応することといたしました。

また、2月の行政書士記念日のイベントについて日本政策金融公庫と共に催での無料相談会と支部単独での無料相談会などを予定しております。

函館支部では例年10月にかけて、渡島・檜山管内の官公署等へ出向き、ポスターやリーフレットを配付するなどの広報活動を行っておりました。が、今年度につきましては昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響により直接の訪問は控え、すべて郵送にて対応することといたしました。

に置いていたことも目先の変わったPRかと思われる。

また、「公務員から行政書士に」のパンフレットについては、設置のほか役場人事担当課に配布のうえPRを依頼した。



新冠町役場ロビー窓口カウンター



新冠町レ・コード館の図書プラザ書架

十勝支部

広報担当 渡部 亮介

例年、広報月間中は支部理事が分担して約120か所の関係機関へ訪問して監察広報活動を行っていますが、今年度も昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各機関への訪問は控え、ポスター等の広報作成物を郵送するにとどめました。

根室支部

広報担当 丹羽 大地

例年、広報月間中は支部理事が分担して約120か所の関係機関へ訪問して監察広報活動を行っていますが、今年度も昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各機関への訪問は控え、ポスター等の広報作成物を郵送するにとどめました。

例年、広報月間中は支部理事が分担して約120か所の関係機関へ訪問して監察広報活動を行っていますが、今年度も昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各機関への訪問は控え、ポスター等の広報作成物を郵送するにとどめました。

室蘭支部

広報担当 堀田 則道

室蘭支部では、本年度の広報月間中の活動として、昨年同様消毒・マスク等の感染対策を徹底したうえで、支部内の各市役所、町村役場、警察署、農業委員会、社会福祉協議会、陸運支局、各商工会議所および商工会その他の官公署等を訪問して、行政書士制度のご理解とご支援のお願いを行い、併せて広報月間のポスターの掲示と会員名簿やパンフレット等の備え置きをお願いしました。各訪問先からは快いお返事を頂き、同時に行政書士制度に対する理解を深めて頂くことが出来たと考えています。



豊浦町長と会談

令和4年度

日行連と北海道地方協議会との連絡会報告



広報部長 酒勾 桂子

令和4年10月11日、北見市のホテル黒部に於いて、日行連と北海道地方協議会との連絡会が開催されました。日行連からは常住会長（東京会名誉会長）、坪川副会長（福井会会長）、布施事務局次長、道会からは吉村名誉会長、宮元会長はじめ常任理事会構成員、平賀監事、池田網走支部長、佐々木網走支部相談役、廣木網走支部相談役が出席いたしました。

連絡会議題は、次のとおりです。

- (1) 日行連の当面の諸課題及び事業について
- (2) 北海道地方協議会の現状及び日行連への意見・要望事項について
- (3) 諸問題に関する意見交換について

常住会長からは、令和4年度事業計画について、デジタル化推進と国民生活・事業者支援を柱に、新時代の行政書士制度について説明がありました。



日行連と北海道地方協議会との連絡会参加者

本会からの質問・要望事項に対する日行連からの回答

令和4年度北海道地方協議会（北海道会）からの 意見・要望事項

担当部署：法改正推進本部

〈回 答〉

(又は 意見 は 要 望)	「行政書士法改正の要望と展望について」
概要	非行政書士の排除並びにデジタル化への対応として、行政書士法第19条の「業務の制限」の対象を同法第1条の3にまで拡大することが重要だと考えます。この「業務の制限」に関する法改正に関して、日行連としてのお考えをご教示ください。また、既に「業務の制限」に関する法改正について、検討されていることがあれば、併せてご教示ください。
回答	ご指摘のとおり、非行政書士の排除並びに行政手続のデジタル化への対応として、法改正による提出手続の代理及び相談業務の独占業務化は一つの有効な手段であると認識しています。 現在、行政書士制度に関する研究会において、電磁的記録の定義も含め、上記に係る検討を開始しています。具体的には、研究会に属した組織として法案作成作業チームを発足し、関係条文の改正案を検討する中で、法改正をした場合の国民生活への影響、制度にとってのメリット・デメリット等、多角的に検証を進めているところです。 今後、研究会での検討結果を踏まえ、法改正推進本部において日行連としての方向性を決定し、対応を進めたいと考えています。 国民の権利利益の実現に資するため、そして、制度の維持発展のため、鋭意対応を進めてまいりますので、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

令和4年度北海道地方協議会（北海道会）からの意見・要望事項

担当部署：許認可業務部

〈回 答〉

(意見 又は 要望)	「行政デジタル化の動きと、各種許認可申請における行政書士による代理申請の展望について」について
概要	①gBizID のシステム上で、ロック機能のようなものが備わっていれば、行政書士以外の者が反復継続して代理申請を行うことを防ぐことができるものと思われますが、このことについて、国土交通省からの情報等ありましたらご教示ください。
回答	①に関する質問につきまして、国土交通省と継続的に協議を行っており、北海道会からご指摘いただきました内容も既に要望としてお伝えしているところですが、gBizID のシステム上でロック機能を設けることについてはシステム上難しいと回答をいただいております。ですが、無資格者による代行申請を防ぐためにシステムの申請画面上に「行政書士以外のものが業として報酬を得て申請書作成することは行政書士法違反になる」という旨の注意喚起を記載した上で、チェック欄にチェックを入れなければ次の画面に進めないような仕組みを検討しているとの回答をいただいております。日行連といたしましても、便利な電子申請システムになるよう引き続き国土交通省と協議を図っていきたいと考えています。

担当部署：デジタル推進本部

〈回 答〉

(意見 又は 要望)	「行政デジタル化の動きと、各種許認可申請における行政書士による代理申請の展望について」について
概要	②各種電子申請において、gBizID による認証方式が主流となった場合には、行政書士用電子証明書 G-ID を利用できる場面が限られてくると思われますが、今後の G-ID の取扱いについて検討されているございましたらご教示ください。
回答	②に関する質問につきましては、政府が推進する行政手続のデジタル化とともに、マイナンバーカードや gBizID 等による認証方式が主流となった場合には、ご指摘のとおり、G-ID の行政手続への利用は限られていくものと想定されます。 現時点で、行政書士資格を電子的に直接証明できるものは G-ID 以外にはありませんが、令和6年以降には国家資格等情報連携・活用システムにおいて資格情報の統合・連携・管理が行なわれ、マイナポータルを利用して第三者への資格保有の証明等の提供が予定されています。 いずれにしても、デジタル庁や関係省庁との協議の中で、G-ID に限らず、行政書士が業務としてオンライン申請するために、有資格者であることの確認、依頼者との委任関係等が的確に明示される仕組みを整えられるよう積極的に関与していきたいと考えています。

担当部署：許認可業務部

〈回 答〉

(意見 又は 要望)	「行政デジタル化の動きと、各種許認可申請における行政書士による代理申請の展望について」について
概要	③建設業以外の許認可業務についても、電子化のスケジュールや方式、行政書士のみが代理人として認められているか否かといったことなど、電子化における行政書士による代理申請の展望について、現時点で判明している範囲でご教示ください。
回答	③に関する質問につきまして、各省庁担当者との打合せの場では、行政書士の代理申請の仕組みを設けて欲しいと日頃から要望しております。業として報酬を得て行わない一般的な代理申請まで制限してしまう恐れがあるため、行政書士のみが代理人として認められるようなシステム構築は難しいと回答をいただいておりますが、許認可業務の代理申請は行政書士業務であることは各省庁の担当者もご理解いただいております。 個々の業務については、例えば、農林水産省の「農林水産省共通申請サービス (eMAFF)」では既に一部手続がオンライン化されており、令和5年3月までに全ての手続きをオンライン化される予定です。また、既に eMAFF 内では行政書士への委任機能が構築されており、gBizID でログインいただくことにより代理申請が行えるようになっています。 また、国土交通省の「賃貸住宅管理業登録等電子申請システム」では令和3年6月より運用が開始されており、gBizID でログインいただくことで行政書士による代理申請が可能となっております。 このように、行政書士による代理申請が可能な手続も増えてきておりますが、そもそも代理申請の機能が検討されていないような手続も多くありますので、各省庁に対しては、引き続き行政書士が代理申請を行うことができるような仕組みの構築を要望していきたいと考えております。

令和4年度北海道地方協議会（北海道会）からの意見・要望事項

担当部署：総務部

〈回 答〉

(意見 又は 要望)	「職務上請求書使用方法（控えへの職印押印）について」
概要	職印の押印義務に関する通達について、これまでの検討状況や今後の発出の見通しについてご教示ください。
回答	<p>現時点においては職務上請求書控え用紙への「職印押印」についての明確な規定がないため、各単位会における使用済み控え用紙の確認を含めた運用上の判断によるものと考えております。</p> <p>しかしながら、昨年の職務上請求書の不正使用の事件等を受け、日行連ではその取扱いを、本件も含めて、改めて検討しているところであります。今後、職務上請求書ガイドラインに明記し、統一的な指導を図りたいと考えております。</p>

担当部署：許認可業務部

〈回 答〉

(意見 又は 要望)	「社労業務取扱会員に関する意見・要望」について
概要	<p>函館支部に所属する社労業務取扱会員複数名より、昨年ぐらいから補助者が年金事務所やハローワークで行政書士は提出代行はできないとして受理できないと言われるようになったとの問い合わせがあった。</p> <p>6月の日行連定時総会でも社労業務取扱会員の業務に関する質問が出されており、実態調査を行って対応を検討したいとの回答がなされていたが、今後の対応の見通しについて見解を伺いたい。</p>
回答	<p>貴会からの意見・要望に記載いただいているとおり、6月の定時総会の質問を受けて、各単位会にご協力いただく形で、9月に社労業務の実態調査を行いました。集計結果の詳細や日行連としての今後の対応方針についてはあらためて各単位会にお知らせいたしますが、社労業務に関連して会員から困りごとや悩みごとの相談があったかという質問については、北海道会、栃木会、長野会の3単位会から事例ありとの回答をいただき、いずれも窓口から行政書士は「提出代行」はできないと言われたという内容でした。</p> <p>この結果を受けて、許認可業務部社労税務・生活衛生部門で対応を検討させていただきましたが、①全国的にそういう事例が多く発生しているという状況は確認できること、②窓口において比較的柔軟に対応いただいている地域もある中で、厚労省に話を持って行き対応を統一化するよう要請した場合、逆に窓口の対応が厳しくなるような方向に統一される危険性があること、以上2点の理由から、当面は日行連から厚労省へ働きかけを行うことはせず、各単位会において個別に対応いただく方向をお願いしたいと考えております。</p> <p>なお、窓口から、行政書士は書類作成はできるが提出代行はできないと言われている点については、毎年日本行政9月号で参考として社会保険庁・労働省等の資料を掲載しているとおり、「申請等の事実行為」は行うことができるとしており、作成した書類を窓口に持っていく行為は妨げられるものではないと認識しておりますので、こちらの通知等をもとに個々の窓口の理解が得られるよう働きかけをお願いしたいと思います。</p>



たします。

修担当者が一丸となつて邁進いたします。

有化などを率直に話し合うことが出来ました。意見交換を通じて、より本会・支部の研修が補完し合いながら、会員の皆様の

為に質を高めていくよう、研修担当者が一丸となつて邁進いたします。

10月28日（金）に「全道支部研修担当者会議」を開催いたしました。全12支部の研修担当者の代表にご参加いただきましたが、コロナの状況等も鑑みて対面参加とZoomによるオンライン参加のハイブリッド方式で行いました。胸襟を開いた意見交換を主眼にして、オンライン研修の際ににおける品質向上、

全道支部
研修担当者会議

農耕用トラクタ等の特殊車両通行許可研修会が開催されました

令和4年10月13日、14日の2日間に渡り、農耕用トラクタ及び農耕用作業トレーラ等特殊車両の公道通行許可申請についての研修が、北海道農業共同組合中央会（以下「JA北海道中央会」と言う。）の協力を得て、JA北農ビル19階第5会議室にて対面及びリアルタイムでの配信により開催されました。

この研修は、多数の大型農業機械を抱える農協や農業者が特殊車両通行許可を必要とした際に行政書士と連携したい、ひいては制度・申請をよく知る行政書士の人材育成という目的で行われ、全道から39名の会員が会場に集まつた他、リモートにて97名の会員が参加され、関心の高さが伺われました。2日間に渡る研修は、講師に札幌支部長

の野源太会員と一般社団法人北海道農業機械工業会の専務理事竹中秀行氏をお招きし、1日目は一般的なトラック等の説明が行われ、2日目は農耕用トラクタ等について実際に特殊車両通行許可申請の要説明の後、農耕用トラクタや農業機械の特徴とその目的等の説明が行われ、2日目は農耕用トラクタ等について実際に特殊車両通行許可申請する場合のポイント等が説明されました。

本研修の受講者106名が研修受講者名簿に登載され、本会の宮元会長よりJA北海道中央会の小野寺会長へ手渡されることとなつております。



研修会の様子

職務上請求書の取扱いが変更されます

職務上請求書使用確認委員会

昨年、他県単位会の会員による職務上請求書の不正使用が発生した事による日行連の職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則の一部改正・施行により、北海道会の取扱いも変更となりました。会員各位に於かれましても、御参照の上、職務上請求書の適正な使用をお願い致します。

（日本行政10月号P23,24の記事参照）

【職務上請求書の使用冊数に基準が設けられます】

2回目以降の購入を希望する際に提出する職務上請求書控え綴りについて、誤記入や不明瞭な記載が頻出した場合、その他使用方法又は記載内容に疑義が見受けられた場合、又基準を超える使用頻度が確認された場合には、職務上請求書払出しの可否について審査がなされます。

基準を超える使用頻度とは

① 基準冊数

1年間で10冊（＊1）又は1か月間で2冊（＊2）（法人の場合は1社員当たりの冊数）

② 基準を超える使用があった場合の確認方法

1年間で10冊を超えたとき…理由書及び請求に係る業務の内訳の提出を求めます。

1年間で20冊（＊3）又は1か月で2冊（＊2）を超えたとき…理由書及び事件簿の提出を求めます。

③ 日行連へ報告

1年間に20冊を超える使用があった場合は当該会員の氏名、登録番号、理由書、その他必要な事項を日行連へ報告します。

【疑義のある事案への措置として提出書類が追加されます】

職務上請求書の使用上及び保管・管理上の責務への違背の疑義により本会会長より求められた場合、未使用的職務上請求書（一部使用済のものを含む）、職務上請求書の使用済み控え、事件簿、領収書の控え、その他必要な書類の提出を求めます。

（＊1）、（＊3）今年度は令和4年8月31日より令和5年3月31日。次年度以降は4月1日より翌3月31日までの1年。

（＊2）令和5年1月5日確認日の締切り以降に本会事務局に到着し、同1月17日払い出し分より実施。

その他の取扱いは従前と変わりませんが、日行連より取扱い等の変更・追加が有れば、その都度北海道会も変更して参ります。

札幌出入国在留管理局と北海道行政書士会 第2回意見交換会の報告

申請取次行政書士管理委員会 委員 尾埜 善久

令和4年9月30日(金)、札幌出入国在留管理局と本会との第2回意見交換会が、本会2階研修室において開催されました。2月に開催された1回目の意見交換会は、新型コロナウイルス感染者が急増したため、急遽、Web会議ツール「ZOOM」により実施されました。今回は初めて対面での意見交換を行うことができました。

意見交換会は、本会成田副会長が司会進行を担当し、同副会長による挨拶、本会からの出席者の紹介が行われました。その後、札幌出入国在留管理局より、中井総務課長からご挨拶をいただき、札幌出入国在留管理局の出席者の紹介がありました。

中井総務課長は、挨拶のなかで、「現在のコロナ禍の状況において行政書士による申請取次が有効であること、出入国在留管理局の統括審査官3名からそれまで」と述べました。

議題の最後に、9月に着任されたばかりの皆川首席審査官から、今後も意見交換会の場で質問・疑問や要望に応じていきたい旨のご挨拶がありました。

また、田中涉外調整官から、被仮放免者の身元保証は親族がほとんどであり、管内では民間支援団体による支援ということが聞かれますが、そのような支援団体をご存知であれば、情報提供していただきたいと要請がありました。

さらに、オンライン申請に関し、申請前に一時保存できないことがあるという意見について、札幌出入

く伝える良い機会である」と旨述べられました。



意見交換会参加者

議題のはじめに、本会から申請取次業務関連の近況報告として、原田申請取次行政書士管理委員長が、8月24日に仙台において開催された日行連の北海道・東北地区の申請取次行政書士管理委員会責任者会議についての報告を行い、深林外国人サポートセンター長から道庁別館で行われているHIECC（北海道外国人相談センター）における活動について説明されました。

続いて、会員から寄せられた質問事項6件と要望事項1件に応じて、1件ごとに本会成田副会長が読み上げ、それに応ずる形で札幌出入国在留管理局の統括審査官3名からそれぞれ丁寧な回答がありました。

議題の最後に、9月に着任されたばかりの皆川首席審査官から、今後も意見交換会の場で質問・疑問や要望に応じていきたい旨のご挨拶がありました。

次回もこのような形式で開催したいと述べ、閉会となりました。最後に、成田副会長が、次回もこのような形式で開催したいと述べ、閉会となりました。

申請取次行政書士の「届出済証明書」の記載に関する会員からの苦情については、札幌出入国在留管理局において今後作成方法について検討することとなりました。

札幌出入国在留管理局では「本庁に連絡して改善したいので、意見・要望があるならば当局へ意見を上げてほしい。」と述べられました。

日 時：令和4年9月30日(金) 14時～
開催場所：北海道行政書士会館2階研修室

出席者：

札幌出入国在留管理局

総務課長	中井 賢一	皆川 欣也
審査部門	首席審査官	英隆
審査部門	統括審査官	章
審査部門	統括審査官	可奈
審査部門	統括審査官	拓哉
総務課	涉外調整官	森岡 田中

北海道行政書士会

副会長

業務部

成田真利子

申請取次行政書士管理委員会

嶋田不二雄

申請取次行政書士管理委員会

原田 和子

外国人サポートセンター

菊地 利夫

申請取次行政書士管理委員会

深林 恒広

事務局長

尾埜 善久

監事団



中間監査報告

令和4年10月20日、21日の2日にかけて、監事団による中間監査がありました。

暴力追放総決起集会 開催報告

令和4年10月19日（水）、札幌市の道民活動センターで開催された「第6回北海道暴力団追放大会」及び「第34回札幌地区暴力追放総決起集会」が開催されました。本会から菊地副会長以下2名が参加しました。



開会宣言の様子

まず第一部として、札幌地区暴力追放センター協議会会長の開会宣言にはじまり、主催者挨拶、来賓の祝辞、暴力追放功労者の表彰と続き、暴力追放運動をさらに力強く展開しようという大会宣言が行われました。

大会宣言のに続いて、第二部として、基調講演「近年の暴力団情勢について」が行われました。暴力団員数は減少傾向にあるものの、暴対法や暴追条例にかかるない「準暴力団」とされる半グレ団や暴力団を利し共生する

令和4年10月14日（金）～16日（日）の3日間、アーケードサッポロ（札幌市白石区流通センター4丁目）で開催された「いきいき健康・福祉フェア2022」にて「マイナンバーカード代理申請受付センター」を設置しました。北海道行政書士会のホームページ及び札幌支部のホームページで事前に周知を図り、「通知カード」若しくは「マイナンバーカード交付申請のご案内」を持参された方の代理申請を行いました。

例年に比べると、来場者が減少していましたが、このフェアへの参加を通じて、行政書士がマイナンバーカードの代理申請に携わっていることの周知に繋がりました。



いきいき健康・福祉フェア2022にて

「マイナンバーカード代理申請受付センター」を設置しました！

「共生者」が少なからず存在し、特殊詐欺等に関わるなどしており、特に近年のコロナ禍においては、公金詐欺（持続化給付金や助成金等の不正受給）を行つたり、周囲に指南を行つてことなどが報告されました。その他啓発イベントとして、札幌よしもとの4名による暴排コント、北海道警察音楽隊・カラーガード隊による演奏等がステージで行われました。

北海道警察ホームページをご覧ください。

たくまくん絵本ワーキンググループ 活動報告

令和4年4月より広報部・戦略推進部の合同で活動を開始しました、たくまくん絵本ワーキンググループですが、就学前の幼児を対象として、絵本のストーリー・下絵を考え、現在は、絵の色付確認作業に入っています。タイトルを「たくまくん おはよう（仮）」とし、令和5年4月に発行の予定です。完成まで楽しみにお待ちください。



たくまくんコラムで紹介した
YouTube「北海道行政書士会
チャンネル」はコチラです。



事務局 年末年始閉局のお知らせ

12月29日木～1月3日水

四士業連絡協議会

() 合同事業の模索・今後の展開()



協議会の様子

令和4年11月22日、札幌ガーデンパレスに於いて、令和4年度四士業連絡協議会が開催されました。協議事項として、北海道税理士会からワンストップ合同相談会の実施について、札幌司法書士会から四士業合同でのWEB研修会の開催についてそれぞれ提案があり、闊達な意見交換が行われました。

特に、今年度は、各士業共に農業関係業務に注目しており、農業法人の設立、相続、農地法、開発、農業行政等について、各士業の業務分野に係る情報提供がありました。また、各士業に跨るテーマに絞った合同研修会の開催に向けて検討することで意見が一致しました。今年度は予定時間を大幅に超えての協議となり、今後の合同事業の展開が大いに期待されます。

【出席者名簿】

北海道税理士会：増田寛司業務対策部部長
中島拓也業務対策部副部長
大下朋宏業務対策部副部長
北海道社会保険労務士会：篠原誠副会長
山田繁春総務部長
札幌司法書士会：後藤力哉会長・千貝愛副会長
西山儀裕理事・大槻一喜理事
北海道行政書士会：宮元仁会長・菊地淳史副会長
酒匂桂子広報部長

北海道内の行政書士会員の皆様、日常の業務奮闘お疲れ様です。

さて、皆様も一度は耳目にしている「成年後見制度」。西暦2000年にスタートして早22年、少子高齢の波はますます高まり、制度利用が必要な方の増加スピードに比較すると、制度利用を実際に使う方々の増加とそれを支える後見人等の充実はゆっくりとした状況です。

それは、「制度自体が単に使いにくい」、「利用者のメリットがあまり感じられない」といった声にある様に批判的な評価

「国民の権利利益の実現に資する」ことを掲げており、後見制度は、まさに私達の活動にぴったり当てはまるものではないかと思います。

「後見人等」は、判断能力の欠缺状況にありながらも、権利主張や義務履行を行なう方々に如何に寄り添っていくかと

いうことにより、存在意義や制度の意義がいくらでも伸びてくるものと思います。幸い、私達行政書士会には、後見制度に真摯に向き合い、法の理念に基づいて活動できるよう研鑽を積む「北海道成年後見支援センター」があります。組織のメリットを活かせる法人後見において、裁判所（札幌・函館・帯広）から法定後見の分野で相当件数の選任がなされ、センター会員の「後見人等」としての活動が始まっています。しかし、道内1900人余りの会員のうち、150人ほどの会員が所属しているのみです。まさにマンパワー不足が言われています。

これを機に「後見制度」と言う権利擁護の分野に参画を検討しては如何でしょうか。皆さんのが挙がることを期して広く市民の皆さんのがんばり活動をしています。行政書士法の目的にも

一般社団法人 北海道成年後見支援センターからのお知らせ

成年後見「人」のススメ

北海道成年後見支援センター理事 鈴木 政昭



新入会員



かんの とみや
菅野富也

釧路支部 2022年9月1日入会
事務所 釧路市川上町4丁目2番地8
グリンハイツ2C号室
TEL.090-2056-2485

コメント

不動産関連業務に従事しています。契約書作成業務等を中心
に活動して参ります。よろしくお願ひいたします。



ささき のりゆき
佐々木教行

網走支部 2022年9月1日入会
事務所 北見市北進町1丁目3番12号
コーポ北進2DK 106号室
TEL.0157-57-7880

コメント

信頼される行政書士を目指して日々精進してまいります。よろ
しくお願ひいたします。



さかもと えいき
坂本英樹

室蘭支部 2022年9月1日入会
事務所 登別市鶯別町2丁目3番地43
TEL.080-1878-2834
FAX.0143-87-1813

コメント

新規開業のため、業務継続できるのか不安でいっぱいですが、
地道に努力してまいります。



うえと ともひと
上戸智仁

小樽支部 2022年9月1日入会
事務所 寿都郡寿都町字矢追町579番地22
TEL.090-6450-7763

コメント

ご依頼者様の希望、要望に応え、頼れる行政書士を目指します。
ご指導のほど宜しくお願ひ致します。



もり ともき
森智基

網走支部 2022年10月2日入会
事務所 北見市西三輪2丁目618-18
TEL.080-3265-6700

コメント

町役場で働いていました。多くの人から「役場の文書や説明は
難しい」「何をすれば良いのか解らない」との声があり、こうし
た声に応えていきます。どうぞよろしくお願ひいたします。



たかはし あきふみ
高橋章文

十勝支部 2022年9月1日入会
事務所 常広市東2条南13丁目19番地
まるせん第二ハイム1階
TEL.0155-67-1375
FAX.0155-67-1376

コメント

十勝支部に入会いたしました高橋章文です。精一杯頑張ります
ので、どうぞよろしくお願ひいたします。



やちだ みつる
谷地田満

室蘭支部 2022年9月1日入会
事務所 室蘭市東町2丁目19番7号
TEL.0143-45-3303

コメント

9月1日行政書士の登録を終え、税理士と二足の草鞋を履くこ
ととなりました。どうぞよろしくお願ひいたします。



まつうら まさのり
松浦昌典

札幌支部 2022年9月1日入会
事務所 札幌市北区新琴似12条5丁目5番8号
TEL.090-9080-2646

コメント



やまだ ともみ
山田友美

小樽支部 2022年9月1日入会
事務所 小樽市富岡2丁目1番13号
アメニティ富岡305
TEL.050-5874-9003

コメント



のさく まこと
野作誠

札幌支部 2022年10月2日入会
事務所 江別市豊幌花園町12-17
TEL.011-600-2764
FAX.011-600-2765

コメント

皆様、はじめまして。右も左も分からぬ少し歳を取った新人
ですが、宜しくお願ひします。地域に出てコツコツとやってい
きます。

新入会員



なかむら まなみ
中村 愛実

函館支部 2022年10月2日入会
事務所 二海郡八雲町本町147番地2

コメント

無事、入会、開業できたことを大変嬉しく思っています。わからないことばかりで、不安もありますが、皆様、どうぞ宜しくお願ひ致します。



ささき ゆたか
佐々木 豊

札幌支部 2022年10月2日入会
事務所 恵庭市恵み野南3丁目5-3
TEL.090-1855-4733

コメント

研鑽を重ねて、早く独り立ちできるよう精進して参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。



たむら ようへい
田村 洋平

札幌支部 2022年10月2日入会
事務所 札幌市白石区菊水8条2丁目4番5号
ニューノース式番館402号室
TEL.011-799-1134

コメント

20数年勤めた全国チェーンのハンバーガーショップを円満退社し、行政書士業界に入りました。これからは、より身近な地域の方や書士会の皆様の幸せづくりに貢献できることが楽しみです。



あそう じゅんじ
麻生 純司

札幌支部 2022年11月1日入会
事務所 札幌市豊平区平岸3条12丁目2-6
SSH312ビル2階
TEL.011-598-8898

コメント

いろんな方の役に立つ行政書士を目指します。ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひします



きむら たかし
木村 貴司

札幌支部 2022年11月1日入会
事務所 札幌市豊平区西岡1条3丁目9番8号
ルブルハヤシ2階
TEL.011-595-8861
FAX.011-595-8862

コメント



やまなか なおと
山中 直人

札幌支部 2022年10月2日入会
事務所 札幌市中央区南1条西1丁目15番地3
丸美ビル3階
TEL.080-9619-2209

コメント

宜しくお願いします。



なかい はるな
中井 晴菜

旭川支部 2022年10月2日入会
事務所 旭川市東5条2丁目1-16
TEL.0166-76-7542
FAX.0166-76-7543

コメント

不動産業での経験を生かし、ご依頼者様や各士業の皆様に誠実な行政書士を目指し、精進していく所存です。



たかはし りょう
高橋 亮

札幌支部 2022年10月2日入会
事務所 札幌市中央区南1条西7丁目20番地1
9F-A号室
TEL.011-206-9248

コメント



いわま みつあき
岩間 光昭

室蘭支部 2022年11月1日入会
事務所 室蘭市中央町3丁目2番3号
TEL.090-7511-9675

コメント



かまくら としかず
鎌倉 壽一

札幌支部 2022年11月1日入会
事務所 札幌市西区西町南19-2-19-402
グッドホーム時習館 4階
TEL.080-1022-7088

コメント

国土交通本省及び業界団体、企業の勤務経験を生かして、地域に根付いたサービスをモットーに活動していきます。よろしくお願ひいたします。



道東4支部合同研修会報告

十勝支部 渡部亮介



令和4年11月12日（土）、道東4支部合同研修会が開催されました。

3年ぶりの開催となる今回の研修会は十勝支部が幹事となり、「大樹町宇宙交流センター SORA」を訪問しました。

大樹町では30年前から「宇宙のまちづくり」を進めており、「大樹町多目的航空公園」では、JAXAをはじめとして、民間企業や大学等により様々な実験が行われています。最近では、大樹町に拠点を置く民間企業が開発したロケットが宇宙空間への到達に成功したことでも大きな話題となりました。

見学施設では、ロケット打上げの実験映像や実物大模型を見ながらスタッフの方に詳細な解説をしていただき、航空宇宙に関する様々な実験や取組について学ぶことができました。

夜は、美人の湯で有名な十勝川温泉の旅館で懇親会が開かれ、程よく盛り上がり貴重な交流の機会を過ごすことが出来ました。



道東4支部合同研修会参加者



スタッフの方による解説



◀▼SORAを見学

イバー空間の実態などについての講義も行わされました。参加した会員の皆さんは新たな志を胸に真剣な眼差しで一眼一句逃さないよう講義に聞き入っていました。

令和4年9月20日(火)から同22日(木)までの3日間、札幌市中央区北2条西7丁目北海道立道民活動センター(かでる2・7)において、令和4年度第1回新入会員研修が開催され、合計75名の新人会員が参加しました。

研修は、初日の風営許可の講義を皮切りに、国際業務相続・遺言、法人設立や自動車関係の許認可などの各専門分野について、行政書士会のベテラン講師による講義が行われ、関係法令や手続き等について詳しく学びました。

令和4年9月20日(火)から同22日(木)までの3日間、札幌市中央区北2条西7丁目北海道立道民活動センター(かでる2・7)において、令和4年度第1回新入会員研修が開催され、合計75名の新人会員が参加しました。



令和4年度第1回 新人会員研修の様子

令和4年度
第1回 新人会員研修の実施について



今号の小嘶 広報部 CORNER

「りんごの話」

広報部 森武 一雄

10月を過ぎると函館の隣町の七飯町では、りんご農家さんが道路脇の販売所でりんごを一斉に売り始めます。

さて、りんごの生産地と言えば1番に思い浮かべるのは青森県ですが、日本で最初にりんご（西洋りんご）を栽培したのは七飯町です。箱館戦争の際に、ガルトネルというプロシア人が、蝦夷地を占領していた榎本武揚らと「七重村開墾条約」を結び、現在の七飯町に農場を作り、りんごをはじめとして様々な果樹栽培を始めたそうです。その後、官営の農場となり、明治10年に青森県のりんご栽培の先駆者といわれる菊池権衛がこの農場でりんご栽培を学び青森県でりんご栽培を広めたそうです（七飯町HPより）。



現在、栽培されている種は、主に「つがる」「ふじ」「レッドゴールド」です。最近では、「ぐんま名月」という品種を「ななみつき」という新しいブランドで販売しています。11月中旬には「ななみつき」の初競りが行われ3キロ10万円の値がつきました。主な出荷先は、札幌、旭川、函館などの道内主要都市ですので、もしスーパーで見かけたら、一度買って食べてみてはいかがでしょうか。といえば、以前りんごダイエットが流行りましたが、毎日食べてもさっぱり痩せません（笑）。



今号の写真

撮影日／2021年(令和3年)1月6日
撮影場所／様似町
日高支部／畠端 憲行



【写真提供者の感想】

親子岩は人気の景勝地の1つであり、特に太陽の沈む時間帯は、なんとも言えない神秘さを感じられ、親子岩の重量感が心に伝わってくる。

写真提供者の言葉

アポイ岳と並ぶ日高管内様似町のシンボル、親子岩。

その名のとおり、親子のように大小3つの岩が仲良く海上に並んでいます。

この岩には、先住民アイヌの悲話が残されており、戦いに敗れた集落の長とその妻子が様似海岸に逃げてきたものの逃げ切れず、入水したという悲しい言い伝えがあります。

「夫婦岩」と呼ばれるものは、全国各地に見られます。子も含めた3つの岩が並ぶのは珍しいものです。

表紙のような写真は、12月から1月にかけて撮影可能であり、多くのカメラマンがやってきます。

表紙写真 募集！



会員の皆さんから、北海道の風景写真を募集します！10MB程度の風景写真画像をストレージサービスを利用して提供してください。詳しくは事務局までお問い合わせください。

次号の予告

※内容が変更になる場合があります。

- 新春セミナー・新年賀詞交歓会報告
- 各支部 行政書士記念日事業
- 特集 会報・ホームページ委員が調査しました！

ご逝去

ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

札幌支部 2047番 嶺田省吾 去る令和4年10月28日(享年78歳)

■編集後記

道外でブルワリー(ビール醸造所)を立ち上げる若者たちと知り合う機会がありました。自分がビール好きということもあり、知りたいことがいっぱい質問ばかりしてしまったのですが、彼らの真面目にビールを語る目はキラキラ輝いていました。すっかり意気投合し、その日は遅くまで一緒に飲み、クラフトビールや各地のピアバーについて話し込んでしまいました。来年には自分たちで造ったビールを世に出したいという、彼らの夢が叶うように、北海道から応援し続けようと思つて決めました。(紺野裕和)

マイクロブタをご存じですか?イギリス発祥で、ミニブタよりも小さな超小型のブタのことです。偶然テレビで見たその可愛らしい姿に、すっかり心奪われてしまいました。最近は、マイクロブタと触れ合えるカフェが全国でオープンしており、機会があればぜひ行ってみたいと思っています。人懐こくお利口でキレイ好き。ウリ柄、ブチ柄、牛柄など色々で、ペットにする人も増え始めたとか。値段は色の珍しさなどで若干変動しますが、大体30万~40万円ほどのようです。家に帰るとマイクロブタが居る暮らし。何だか素敵だと思いませんか。(橋本奈津子)

今回、会報の取材のために北海道大学に行ってきました。目標はクラーク会館!広い構内で迷子にだけはなりたくない場所をネットで確認、一番近いと思われる正門からご訪問…したはずなのに、案の定迷子になってしまった。案内図を見ても分からん!これはもう聞くしかないと北大生と思しき彼・彼女3人程に聞くも意外や意外、当の北大生が「広すぎて分かりません」という返答。しばし、北大という異次元の世界を垣間見ながら探し当てたクラーク会館は外の世界のすぐそばに建っていた。(金崎和子)

パソコン・スマホといった電子機器類をイマイチ使いこなせていません。ちょっと難しい操作になるともうお手上げ。長男に頼むと、いとも簡単にやってくれるので、説明を一度聞いていただけではさっぱり理解できません。「〇〇(知り合いの3歳児)に説明するつもりで説明して!」と言うと、「あのね、〇〇。壊れるから触っちゃダメだよ。」と言われてしましました。(大滝祐子)

ウォーキングをするようになってから、たまに北大も歩くようになりました。季節の移り変わりが目に見てわかり、非常に素晴らしいところです。最近はイチョウやモミジの紅葉を見ることができ、これから冬に向けて少しづつ季節を進めていると感じます。ただ、北大を歩くことの問題は、カラスが多いこと。襲われることも怖いしけど、フンが落ちてくるのも避けたいのです。絶対に頭に直撃してくるのは嫌なので、最近はフンが落ちてきそうなところを見分けられる力が付きました(単に地面がカラスのフンで白くなっているところを注意するだけですが)。(小田麻紀)

11月の第4金曜日のブラックフライデーで買い物はされましたか?アメリカで始まったとされるブラックフライデー、最近は日本でも開催されるようになりましたね。商品が安くなることは大歓迎ですが、11月の終わりからクリスマス・年末年始まで、なにかとお金を使う(使わざる?)ことが多くなった気がします。もちろん自分が我慢すれば良い話ですが、セールの文字を見ると思わず買ってしまうことがあります。安さだけではなく、本当に必要なものだけを買う心構えも必要だと感じました。(中野善隆)

久しぶりに飛行機に乗りました。目的は東京国立博物館で10月から始まった、東京国立博物館創立150年記念特別展です。どうしても見たかったのは、東京国立博物館に収蔵される日本刀、いわゆる天下五剣のうちの「三日月宗近」、「童子切安綱」、そして現存する日本刀中最高傑作とも称される「大包平(おおかねひら)」です。特に大包平はなんとか実物を見たかったので、実際に自分の目で見ることができて大満足。平安時代から大事に保管してきた刀を現代においても見ることができるというのは奇跡のように感じます。(藤永誠一郎)

今年の11月に世界の人口が80億人を超えたというニュースを耳にしました。そして、2058年には100億人を超えるといわれています。しかし、日本は2050年には1億人を切るほど人口が減少するといわれています。特に労働人口が減り、貧しい国に降格するのではないかと心配されています。いったいどうなるのでしょうか?おそらく海外からの移民が増え、アメリカのようになるかもと考えています。混血が増えて、「○○系日本人」という新しい単語も誕生するかもと思っています。日本人は人種や宗教に対して寛容な国民だと感じていますので、そういう人種的な変化も自然と受け入れて、再び経済面でも活気を取り戻せたらいいと願っています。(草嶋里香子)

冬は雪や寒さでどうしても家に閉じこもりがちになってしまいます。でも「また冬か。」と残念に思うのと、「冬が来た!」と嬉しく思うのとでは過ごし方が全然違うと思います。私はどちらかと言えば後者の方です。特にスキーが大好きで、毎シーズン何度かゲレンデに足を運んで滑っています。我流ですが自称モーグラーで、コブを好んで攻めてきます。コブをまともに滑ろうとすると、はじき返されて転んでしまいます。はじき返されそうな時は、膝をクッション代わりに、衝撃を吸収しながら滑っていくのです。仕事もそうですが、柔軟性が大事です。初滑りでもコブを攻めてみたいと思います。でも膝がすぐに笑うので3本勝負ですが。コブに対するように仕事にも柔軟性をもって向かっていきたいと思います。(菊池栄仁)

2023.新春. 第351号 ● 令和4年12月25日発行

発行人: 宮 元 仁

編集人: 紺野 裕和

発行所: 北海道行政書士会

印刷所: (株)スリーエス印刷

総会員数		前年同月比	前月比
1,950	(個人 1,911・法人 39)	+2	+36
男性	1,740	女性	210

令和4年11月末現在

郵便番号 060-0001

札幌市中央区北1条西10丁目1-6

北海道行政書士会館

TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)

北洋銀行本店 (普0742651)

北洋銀行札幌南支店 (普0570344)

北洋銀行本店 (普0389444)

ゆうちょ銀行 (振替02730-0-8224)



北海道行政書士会

最新電子会報9~11月掲載
<http://www.sss-p.com/kaiho/>

HP <https://www.do-gyosei.or.jp>
✉ gyosei@mrd.biglobe.ne.jp
FB <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています